

育児休業等の取得状況

公表前事業年度	男性の 育児休業取等得率	女性の 育児休業等取得率
2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日	40%	100%

※育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する以下の休業のことです。

- ・ 育児休業(産後パパ育休を含む)
- ・ 法第 23 条第 2 項(3 歳未満の子を育てる労働者について所定労働時間の短縮措置を講じない場合の代替措置義務)又は第 24 条第 1 項(小学校就学前の子を育てる労働者に関する努力義務)の規定に基づく措置として育児休業に関する制度に準ずる措置を講じた場合は、その措置に基づく休業